

令和4年3月9日招集

令和4年棚倉町議会定例会3月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和4年棚倉町議会定例会3月会議を開催するにあたり、議案の説明に先立ち、町政の御報告と令和4年度の主要な施策の一端を申し上げ、議員各位を始め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。県内の感染状況、各種指標などを踏まえ、県内に発令されておりました、まん延防止等重点措置は、3月6日で解除となりました。しかしながら、依然として県内全域で陽性者が確認されてることから、県は、3月7日から31日まで県独自の感染拡大防止重点対策を講じております。

本町におきましても、1月以降若年層を中心に感染者が増加しており、家庭内での感染も広がるなど、さらなる感染拡大が懸念されております。幼稚園、小学校等での感染の広がりを防ぐために、抗原検査キットを準備し、対策を講じているところであります。

感染拡大の抑制には、町民一人ひとりの基本的な感染防止対策の徹底が重要でありますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。3回目を2月1日から町内医療機関において、65歳以上の方に個別に実施しているところであります。また、65歳未満の方についても接種の前倒しをしており、2回目接種完了から6か月を経過した方へ早期に接種ができるよう順次案内しているところであります。さらに、教職員や放課後児童クラブ指導員など学校、子育てに携わる方々についても、2月中旬から優先的に接種を行ったところであります。65歳以上の方の3回目接種率につきましては、3月3日現在、94.7%となっております。

また、小児ワクチン接種につきましては、現在、体制整備を進めているところであり、準備が整い次第、迅速に対応してまいります。

次に、町内の経済対策として実施しました棚倉応援クーポン券事業及び事業者支援臨時給付金についてであります。棚倉応援クーポン券事業につきましては、最終的な利用率は約97%となり、多くの町民の皆様にご利用いただいたところであります。また、事業者支援臨時給付金につきましては、申請件数は173件で、対象者への給付が完了したところであり、コロナ禍における地域経済の落ち込みを少しでも緩和できるよう、国、県の支援策と併せて町独自の支援策を実施しているところであります。今後も様々な施策を講じながら、町民の皆様とともに、コロナ禍に立ち向かい、乗り越えてまいります。

次に、スポーツ庁の補助を受けて実施しました運動・スポーツ習慣化促進事業についてであります。サイクルスポーツを通して、健康づくりに取り組んでまいりました。

自転車による健康増進効果やダイエット効果などの視点から、楽しむためのファッション

ンポイントまでを記載した「はじめてサイクルガイド BOOK」の作成や「自転車でダイエット」企画、サイクルパーティーの開催などで女性を中心に幅広い年代の方々に参加をいただいたところであります。

今後も、運動・スポーツを気軽にできる機会の創出に努めながら、町民の健康増進及びスポーツの振興を図ってまいります。

それでは、4年度の主要な事業及び施策について、第6次棚倉町振興計画の政策目標に沿って御説明申し上げます。

第1に、「はぐくむ」についてであります。

まず、子育て環境の充実につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する保護者の保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。具体的には、若い世代の子育て負担を軽減させるため、引き続き給食費の2割減免や幼稚園の副食費の免除などを実施してまいります。

また、育児用品の購入を助成する「すこやか赤ちゃん応援券支給事業」や赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合う「ブックスタート事業」を継続するなど、子育て支援に努めてまいります。さらに、ひとり親家庭の生活安定を図るため、各種資格取得を支援する「ひとり親家庭生活安定支援事業」を継続してまいります。

次に、学校教育につきましては、発達段階に応じた保・幼・小・中・高をつなぐキャリア教育を展開し、夢や目標を持ち、自ら考え、学び続け、豊かな未来を切り拓いていく子どもたちの基礎的・汎用的能力の形成に努めてまいります。

また、小・中学校においては、4年度からロイロノート・スクールの他にタブレットドリル等のアプリを導入し、1人1台のタブレット端末を活用したICT教育をより一層加速させてまいります。幼稚園においてもタブレット端末を配置したことにより、幼稚園児のうちからICTに慣れ親しみ小学校につなげる教育を推進してまいります。

さらに、子ども達が様々な社会体験学習を通して、学ぶことや働くことへの理解を深め、一人ひとりの夢を育むことを目指して、町キャリア教育の重点のひとつでもある「チャレキッズ」の充実を図るとともに、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めてまいります。

次に、生涯学習の充実につきましては、健康、歴史及び趣味の講座等を中心とした、幅広い年代の方々の学習の場として実施している「修道館大楽」の内容の充実を図り、現在の生活スタイルやそれぞれの年代に適した学習機会の創出に努めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、町総合運動広場の夜間照明が老朽化していることから、4年度及び5年度でLED照明に更新し、多くの競技に対応できるよう整備してまいります。さらには、「町民皆一スポーツ」を目指して、いつでも、どこでも、自分の好きなレベルで、スポーツを楽しむことができるような環境の充実に努め、棚倉スポーツクラブを核として生涯スポーツの推進を強化してまいります。

次に、文化・芸術活動の振興につきましては、町民の文化芸術活動の拠点である町文化センターが開館以来、26年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、施設の長寿命化を図る一方、利用者の利便性の向上と安心安全に配慮した施設となるよう、4年度から大規模改修工事を行う予定であります。今後も優れた芸術鑑賞の機会を確保すると

ともに自主的な創作活動の成果を発表する場の提供に努めてまいります。

次に、国指定史跡の棚倉城跡につきましては、3年度に引き続き整備のための基本方針となる「棚倉城跡整備基本計画」の策定に取り組んでまいります。

併せて、町内に現存する赤館をはじめとする中世城館の保存に向けて継続的な調査を進め、さらには、文化財展等の開催により文化財の活用に努めてまいります。

第2に、「あんしん」についてであります。

まず、防犯関係につきましては、3年度から町内全域の防犯灯LED化を実施しており、3年度は社川地区、高野地区、近津地区、山岡地区を実施したところであり、4年度は棚倉地区の約430基を更新し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の抑制を図ってまいります。

次に、消防関係につきましては、消防団員の報酬等見直しを図るほか、第5分団第2班の屯所新築をはじめ、第4分団第3班小型動力ポンプ付積載車の更新及び耐震性地下式防火水槽2基の整備等、引き続き消防体制の強化を図ってまいります。

次に、防災関係につきましては、社川及び久慈川の洪水浸水想定区域の見直しに伴い、3年度に防災マップを改訂しましたので、今月中に全世帯に配布し、危険箇所や災害への備え等の周知に努めてまいります。また、自主防災組織につきましては、3年度に新たに寺山地区で設立され、現在14団体が設立されているところでありますが、自主防災組織は、災害発生時等の地域防災力の要でありますので、引き続き、全行政区に結成されるよう取り組みを進めてまいります。

次に、上水道及び簡易水道事業につきましては、安全で安定的な水道水を供給するため、計画的な老朽管等の更新工事や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めるとともに、施設の統廃合計画を進め、維持管理経費の節減を図ってまいります。

次に、公共下水道及び農業集落排水事業につきましては、下水道施設の適正な維持管理及び長寿命化に努めるとともに、衛生及び住環境の向上に努めてまいります。

次に、町営住宅につきましては、安全で快適な住まいを確保するため、棚倉町町営住宅長寿命化計画に基づき維持管理及び住宅環境の整備に努めてまいります。

第3に、「すこやか」についてであります。

まず、子育て世代包括支援センターにつきましては、利用促進に努めながら、妊娠や出産、子育てに関する相談や情報提供などを行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査費の助成や乳幼児健康診査、産後ケア事業、5歳児健康相談の実施など、支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

次に、健康増進事業につきましては、特定年齢の方へのがん検診無料クーポン券の交付や健幸アンバサダーを活用した啓発を行うなど、各種検診の受診率向上に努めてまいります。また、健幸政策AIによる分析結果を踏まえた保健事業を実施し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努め、健康寿命の延伸に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、予防接種事業につきましては、まず、新型コロナウイルスワクチン追加接種に

においては、年度をまたいで実施していくこととなりますが、国の方針を踏まえながら円滑な接種に努めてまいります。また、子宮頸がん予防のためのHPVワクチン定期接種につきましては、4年度から積極的勧奨を再開し、安心して接種ができるよう情報提供に努めてまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画の2年目を迎えますので、引き続き介護予防教室をはじめとした介護予防事業などの介護保険サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、在宅福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者などを対象としました配食サービス、軽度生活援助、緊急通報体制の整備などを継続してまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、重度障がい者医療費の助成をはじめ、障害者総合支援法による介護給付や日常生活用具の給付など、精神や身体などに障がいのある方が、地域において自立した生活が送れるよう総合的な支援に取り組んでまいります。

第4に、「いきいき」についてであります。

まず、農業振興につきましては、担い手不足や耕作放棄地の増加など多くの課題がありますが、関係機関と連携を密にしながら、麦・大豆等への転作や飼料用米等への転換を促してまいります。さらに米の需給調整の支援及び水稲作付にかかる種子購入等の補助を実施し、農業の経営安定が図れるよう支援してまいります。また、4年度においても、旧町村ごとに抽出するモニタリング検査を実施し、引き続き米の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業の推進につきましては、農業・農村の多面的機能の維持は地域の共同活動によって支えられており、その役割も益々重要度が増してきておりますので、引き続き、地域環境の改善や地域コミュニティの活性化に向けた活動を支援してまいります。

次に、有害鳥獣対策につきましては、農作物への被害の状況を的確に分析し、有害鳥獣の捕獲の強化及び被害が多い中山間地域に対して電気柵を貸し出すなど有害鳥獣被害の防止に対応する環境整備を進めてまいります。また、東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会を中心とした広域的な被害防止対策にも努めてまいります。

次に、林業振興につきましては、国・県補助金等を活用した松くい虫防除事業をはじめ、森林の育成や保護、景観の保持に努めるとともに、国の森林環境譲与税及び県の森林環境交付金を活用した事業を実施してまいります。また、ふくしま森林再生事業につきましては、順次事業実施区域の計画を策定し、森林の整備、森林の持つ公益的機能を維持向上させながら、本町の森林再生を図ってまいります。

次に、里山保全整備事業につきましては、ルネサンス棚倉東側山林を里山モデル地区として、自然や昆虫とふれあえる学習の場及び遊歩道を気軽に散策しながら健康づくりができる場として、活用が図られるよう各種事業に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、商店街の活性化のため関係商工団体等に対し、各種事業に対する助成支援を引き続き実施するとともに、商工業者や新たに創業を希望する方に対して、商工業者経営合理化資金融資制度などにより、金融面から支援してまいります。また、東京都の日本橋ふくしま館「ミデッテ」をはじめ友好都市である川越

市や横浜市鶴見区など、各地で開催されるイベントに出展し、関係団体と連携しながら、町内物産品等をPRし、風評被害の払しょくに努めてまいります。

次に、企業誘致、企業の育成支援につきましては、国・県補助金や本町の優遇制度を紹介しながら工場等の増築や設備投資を支援してまいります。また、企業訪問や関係機関と連携した情報収集及び情報提供に取り組み、地元企業の育成支援をはじめ、新規事業・新規分野にかかる創業支援及び進出企業の情報収集と企業のニーズに柔軟に対応した企業誘致などの事業を進めてまいります。

次に、雇用対策につきましては、本町が開設しております無料職業紹介所や白河公共職業安定所と連携しながら、求人、求職の相談に対応してまいります。

次に、「わくわくイベント事業」につきましては、県の地域創生総合支援事業補助金を活用し、町内の商店や事業所などの参加協力のもと、町内を周遊するスタンプラリーを開催することで、地域経済の活性化や観光誘客に繋げてまいります。

次に、山本公園整備事業につきましては、トイレ、炊事シャワー棟が完成し、さらに、多くの方々が快適に利用していただけるよう、老朽化したバンガローを改修及び新築してまいります。

第5に、「むすぶ」についてであります。

まず、町道の整備につきましては、国庫補助金等を活用しながら、道路改良や橋梁補修により、安全性と利便性の向上を図ってまいります。また、棚倉町歴史的風致維持向上計画に掲げる環境整備事業につきましても、景観に配慮しながら進めてまいります。

次に、国・県道の整備につきましては、国や県に対して、道路改良や歩道整備など早期に事業化が図られるよう強く要望してまいります。

また、昨年6月に策定された福島県新広域道路交通計画の中で、構想路線として位置づけられている、仮称「水戸・郡山広域都市圏連絡道路」につきましては、今後、関係市町村と連携を図りながら、早期に事業化となるよう要望活動を進めてまいります。

次に、治水対策事業につきましては、災害の発生が予想される地区を中心に、今後も国、県に対し、防災・減災・国土強靱化事業の具体的な災害対策に向けて協議や要望を継続的に行ってまいります。

次に、地域交通対策につきましては、移動手段を持たない高齢者や障がい者、運転免許返納者に対して、引き続きタクシー利用料金助成事業により支援してまいります。また、地域の公共交通の要となる水郡線及び路線バス等を維持するため、今後も関係機関と連携しながら利用促進に努めてまいります。

第6に、「きずく」についてであります。

まず、広報機能の充実につきましては、分かりやすい充実した広報紙の発行とホームページや防災行政無線、さらには、フェイスブックなどのSNSによる情報発信に努めてまいります。

次に、健全な財政運営につきましては、先行き不透明な経済情勢の中、限られた財源の効果的で効率的な活用を図り、収支均衡型の財政運営に努めてまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告1件、令和3年度補正予算に関する議案7件、条例の改正に関する議案10件、令和4年度一般会計予算及び特別会計・事業会計予算に関する議案9件の総数27件であります。

まず、当初予算関係議案についてであります。本町の4年度予算の編成にあたりましては、国の予算編成基本方針及び地方財政計画並びに県の市町村予算編成指針を踏まえ、第6次棚倉町振興計画の「住民が主役のまち」「安心で優しいまち」「誇りと愛着のもてるまち」の基本理念のもと、持続可能な財政構造の確立に努めながら、産業の振興と活性化、子ども子育て支援及びインフラの整備など、これからのまちづくりと当面する課題に対応するため、各種事業に取り組むことを基本として編成したものであります。4年度一般会計予算規模は、歳入歳出予算の総額を66億6,800万円とし、前年度当初予算対比5.1パーセントの増としたところであります。歳入財源の主なものにつきましては、町税18億5,414万4千円、地方交付税20億4,598万円、国庫支出金6億7,080万4千円、県支出金6億2,883万1千円、町債は、臨時財政対策債を含めて3億9,300万円の借り入れを予定しております。

次に、各特別会計及び事業会計についてであります。まず、国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の予算総額を13億5,779万8千円とし、前年度当初予算対比5.4%の増となりました。また、4年度の国民健康保険税につきましては、県に納付する国民健康保険事業費納付金3億1,678万2千円をもとに算定したものであり、前年比0.6%減となる2億5,351万2千円を必要額として計上しておりますが、例年どおり6月に繰越金等の確定を待って本算定を行い、課税総額及び税率を決定してまいりますので、現時点では、暫定的な課税見込み額を計上したものであります。

なお、本予算案につきましては、2月9日に開催しました国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案に異議のない旨の答申を受けておりますので、御報告を申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億5,125万3千円とし、前年度当初予算対比で2.0%の増となりました。また、保険料につきましては、2年ごとの改定年度に当たっており、4年度、5年度の医療費総額の伸び率を2.01%増と見込み、均等割額を1,000円増額となる4万4,300円、所得割率につきましては、0.25%増の8.48%に改定されることとなります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額15億1,512万円とし、前年度当初予算対比で0.1%の増となりました。内容につきましては、特別養護老人ホームへの入所の増加、ショートステイや訪問・通所介護等の在宅サービスの利用増加を見込んでおり、2年目となる第8期介護保険事業計画に基づく介護予防事業を今後も引き

続き積極的に展開し、介護保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、上水道事業会計予算につきましては、収益的収入では3億8,021万1千円、収益的支出では3億3,652万9千円を計上いたしました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入で1億5,924万円、支出では2億9,990万8千円となり、収支差し引き1億4,066万8千円の歳入不足となりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税の調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金により補てんし、運用する内容となっております。

なお、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業及び霊園整備事業の各特別会計につきましては、事業目的に沿って施設の維持管理と適正な会計管理に努めてまいります。

次に、報告第1号 専決処分の報告についてであります。昨年の12月13日に棚倉字宮下地内で発生しました町有自動車の物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、条例の一部改正の議案についてであります。

まず、議案第9号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年10月に行われた福島県人事委員会の給与勧告に基づき、自動車等を使用して通勤する職員に支給する通勤手当の限度額を改定するほか、職員の期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号 棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長等の期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 棚倉町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年10月に行われた福島県人事委員会の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 棚倉町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和のほか、勤務環境の整備等に対する措置を講じるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号 棚倉町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人情報の保護等に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が統合されるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号 棚倉町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正及び議案第14号と同じく関係法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 棚倉町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正及び本条例の規定を整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号 山本キャンプ場設置条例の一部を改正する条例につきましては、3年度に整備しております炊事・シャワー棟における、シャワーの使用料を定めようとするものであります。

次に、議案第18号 棚倉町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、主な内容は、消防団員の処遇の改善を図るため、団員の年間の報酬及び火災等出動時の報酬額等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第2号から議案第8号までの3年度補正予算関係についてであります。一般会計につきましては、歳入では、地方交付税、国庫支出金、寄附金等の増額であり、歳出では、商工費、消防費、教育費等における、各事業の確定見込みによる減額、さらには、繰越明許費の設定や地方債の変更をしようとする補正であります。

その他の特別会計につきましては、主に、事務事業の確定などによる計数整理や繰越明許費の設定をしようとするための補正であります。

以上が提出議案の概要であります。

引き続き厳しい財政状況ではあります。第6次振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を継続的に進め、「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を目指して、各種施策に積極的に取り組んでまいります。議員各位をはじめ、町民の皆様には、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の詳細説明につきましては、それぞれ主管課長より説明をさせますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。